

平成23年9月9日(4)

開議 10時00分

○議長 山本章一郎君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は16名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

豊友会の質問を許可します。はじめに、榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。只今から、豊友会の質問をはじめさせていただきます。

私は今回、質問通告している豊前市の将来像についての1点について、お聞きたいと思えます。豊前市の将来像については、豊前市第4次総合計画の基本計画の中の第12ページに、人口増対策を最重点項目として取り組むということが表示されております。

そして、また、7つの重点目標を定め、その推進に当たるとも表示されていますが、先般6月議会で、このことについては、市長にお尋ねし、その後の取り組みがどうなのかということを楽しみに、今日来たわけですが、どうも今議会での他の議員の質問の中をお聞きしていると、これから、その話に入るといふ、研究会を作ってやるというようなご答弁が市長からありましたが、そのことに間違いはないでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

研究ではなくて実行部隊ですね。今までと申しますには、税率の問題の対応もほぼ方向も出だし、懸案の築上北高は少し遅くなりまして、1年かけまして方向が出た。

後はそのメンバーに加えて、また新しいメンバーをしながら頑張っていくと、研究会ではありません。実行部隊でやっていくということでもあります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ですね。そのことで、実は6月議会で、7月から毎週1回、その実行部隊ですか、論議をするということで、今日そのことで、私は議論のやり取りをしようと心の準備をし、いろんな書類を作ってきたわけなんですけど、今からということで、総合政策課長、6月議会答弁になっているけれども、その間どういった取り組みをしたんですか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

6月以降については、只今、取り組みを進めています第4次の豊前総合計画の中に記載

されます内容について、取り組みを進めてきたということで、ご理解頂きたいと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ここに答弁書を読みたいと思いますが、議事録2ページに、税務対策や、1年ほぼ方向が出ましたので、7月から、そのものずばり人口増対策の会議を毎週1回もちます。

これは他の所はやってないと思います。その中で、人口増は何の方法をとればいいのかということ、小さくても大きくても作戦を練ろうと思っております、と市長は答弁を頂いておりますが、課長ね。そういった市長の答弁があったら担当課として、そういった会議を開いて市長にどうなっていますか、と進言するのが課長じゃないですか。なんで忙しかったんですか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

実は・・・

(「言い訳みたいなことはいらんのよ」の声あり)

担当課としましては今、少子化に対する取り組みにつきましては、一昨日、答弁しましたように、豊前市の少子化対策の会議の中で、今年度以降の取り組みについて、今、議論させて頂いております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね。担当課として私思うのよ。議会答弁というのは、私は大事だと思っているんですよ。だから市長は確かに忙しい、いろんなことがあるから。担当課として、こういう答弁をしています、どうなんですか、というのが、前回は私はまちづくり課長にも言ったけれど、そういったことが課長として重要な任務だと思っているんですよ。

そうじゃないと、やはり豊前市の最重点項目とうたって書いているわけですからね。そういった取り組みがないということは、いくらいい、いろんな素晴らしい計画書を作っても、私は絵に描いた餅になっていくと思っています。できてないのをやんやん言ってもはじまらないけれど、今後、気をつけて頂いて、今議会でもいろんな方が質問して、総合政策課長に質問があったことに対して、聞き流すんじゃなくて答弁したことについて実行してほしいと思います。その点よろしくをお願いします。

市長、その辺、考えてほしいと思います。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

そういうことでございますので、9月1日に北高の契約が遅れましたので、それは内輪のことで、それはそれで、あれあれということだろうと思いますが、来週の月曜日は9月11日だから、もう実行に移らせて頂いていることでございます。

今日の質問はどしどししてください。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね、どしどししますけどね。本当に私、今議会は少子化対策1本で、いろんな議論をしようと思っていたんですよ。自分なりに準備しました。議会答弁で、ああいう答弁を頂いて内心がっかりしているんですが、それは今更言ってもはじまらないので、この次ゆっくりやりたいと思いますが、人口増対策については横において、次の質問をさせていただきます。

今、地方分権化で、いろんな問題が叫ばれています。特に、日本国はじまって以来の少子化・高齢化は、歴史はじまって以来の大きな問題になっています。そのことによって、働く人口が減少し、経済の衰退が心配されています。

また、年金問題も大きな問題となっています。そのことによって、国は地方分権化を進めていく1つの要因になったんじゃないかというふうにも言われています。

地方自治体は、その地方分権を進めていくことを、推進することを、1つの方向として定め今やっています。そういった状況を受けて、豊前市として、この問題について、どのように対応していくのか。また、どのように推進していくのか、市長の見解を教えてくださいたいと思います。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

かつてない状況だと思います。このままいきましたら後30年すると、極端に言いますと1500万ぐらい日本の人口が減るだろうと言っている状況でございます。

今まで自然増、そして経済を含めまして、下がることはないという神話でしたけれども、打つ手を打たなければ現状維持がいいほうで、もっと悪くなるなと思っております。

豊前市も例外ではありませんので、全体的な状況を見ながら、また、市として独自の方法をどれだけ作っていくか、こういうことを考えております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、幸いにして、私のお聞きするところによると、市長は福岡県市長会の副会長をさ

れている。また全国の相談役をされているという話を聞いております。

そういった役職におられるわけですから、やはり豊前市の、或いは、地域のいろんな意見を聴いて頂いて会議の中に反映して欲しいなと思っています。

小さい話ですけども、過去何回となく私はパスポート、いろんな権限移譲について、お尋ねいたしております。ところが福岡県は何故か、九州の中でも一番、地方分権というか、権限移譲が遅れています。それは理由はよく分かりません。

私は思うに、福岡県は、いいやつは自前でして、悪いのだけ各市町村に委託しているのではないかと思えてならないんですね。だから、そういったものを整理して会議の中で述べてほしいと思うんですが、どうでしょう。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

ご指摘はご尤もで、今、福岡県で市が28ありまして、その中で150万都市の福岡市、北九州市は98万ですかね。特別、他の県で言えば1県ぐらいのことで、福岡県には3つあるわけですね。28残りの所を含めまして、今、久留米が代表しています。

ただ、博多の周辺は頑張っって人口が増える。筑豊・筑後・京築は厳しいということですので、これから、そういう厳しい所の関係は、パスポートの問題等もありましたので、これまで福岡県の市長会でテーマになったことはありませんので、今度10月、11月に北九州市でやりますので、早速テーマで豊前市から出していこうと思っています。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非そういった取り組みをお願いしたいと思います。それから、市の委託になるかも分かりませんが、従来は保育料というのは、市は各保育所のほうで、従来は保育料を徴収して頂いていました。それを民間委託と言いますか、委託してお金の集金とか、そういった滞納整理については、行政がやっているという話を聞いたんですよ。

それは担当課に聞きますと、法律にいろんな問題があると言われていますが、その辺も担当課に調査させて、子供さんを預けている園が、直接お金を集めたほうが、滞納は減ると思うんですね。今、収納率が70何%ですが、そういった改善するために、各保育園に大変でしょうけれどもお願いして、そういった法律の整備をして頂いて対応するのが、豊前市にとってもいいのではないかと思います。その辺、市長どうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今、議員が言われている件は、1つのけまして民間委託したわけですが、集金体制は旧

来どおりだと。その分だけ収納率がよくないのではないかというご指摘だろうかと思えます。この民営化の問題自身もなかなか難しい件でありましたが、みやこ町もしますし、県下にも、そういうことで、問題意識を持っている所もあろうかと思えますので、その件は時期を見て、11月言わなければ叱られるか分かりませんので、来年の3月、4月は豊前市で福岡県の市長会を行いますので、その時こちらの呼びかけテーマとしてもっていかうかなと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういうことで取り組みをよろしく願いいたします。

次は、総合特区と京築広域圏事業の関係について、お尋ねします。

豊前市も、地域活性化総合特区の話を進めていると聞いておりますが、昨年9月の議会の質問で、京築アメニティ構想の中ですするという答弁を頂いておりました。

その後どのような取り組みになっているか、進捗状況を教えて頂きたいと思えます。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

総合特区につきましては、今年の6月議会でご説明いたしましたが、9月30日が、第1次の申請の締め切りとなっております、それに向けて現在準備を進めております。

先般9月2日には、その申請の要件となっております第1回の地域協議会を開催いたしまして、申請内容についてご説明をし、いろいろ貴重なご意見を頂いております。

申請の内容につきましては、事業名を豊前市コンパクトシティ特区ということにいたしまして、その中で3つの政策課題、1つは、都市機能の集約、2つ目に、観光振興、3つ目に、6次産業の育成ということで政策課題として考えております。

また、その課題実現のために、豊前市バスの機動的な運行にかかる規制緩和を国に求め、交流人口の増加を図り、地域資源を活かした自立可能な地域づくりにつなげたいと考えております。こういった取り組みの中で、広域的に連携することで、より効果的になると思える分もありますので、この辺については、必要に応じて京築連帯アメニティ都市圏会議や、九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンの事業等も絡めて、広く取り組みを進めてまいりたいと考えております。

申請まであまり時間はありませんが、地域協議会で頂きましたご意見を踏まえて、正式に申請をしたいと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういった取り組みを頑張ってもらいたいと思います。それで京築広域圏事業の中で、湾岸道路を何時も私は言っておりますが、都市計画道路との整合性がないということで、過去、何度も言ってきました。そのことの変更の考え方はどのようになったのでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

ご指摘がありますが、これについて、京築広域圏の中で、もうせんでもいいという町も2つありまして、どうしようかという町が1つ、豊前市のようにすべきだという所が3つぐらいですね。そういうことで、なかなか中でまとまらない状況でありますし、解散すべきだという件もありましたが、とりあえず解散はやめようというところでとまっています。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、その辺はリーダー的に動いて頂いて、して頂きたいと思いますが、いずれにしろそういった広域圏事業の中で、事業の認定を行ったときに、豊前市との都市計画もその方針で図面化になっているということでない、事業はなかなかうまくいかないのではないかと。万が一そのことが京築広域圏事業の中で行うということが決定されたときに、それから対応するのは県に申請して、いろいろやって、また遅れるということになるので、そういった状況がありますが、今後、事業の推進に当たっては、見直してほしいと思っていますので、もうこれはいいです。

それから、今回、東九州自動車道で豊前市にインターチェンジができる、或いは、サービスエリアができるという話を聞いております。その活用方法はいろいろあると思いますが、折角インターチェンジで降りてきて、その地域の土地利用計画、或いは、都市計画道路の変更、その辺の検討はありますか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

東九州自動車道の近所は、年一度きちっとやっております。特に8月20日過ぎに本年も行いました。それは福岡県に対して、はじめて地域を巡回しました。豊前市として築上町から宇佐までですね。そこで今出ているのが、今言われましたインターチェンジ、そして道路の引き込みの活用、サービスエリアの要望地域がありますが、上毛町はあります。行橋はちょっと難しいそうです。

それに加えて、前から指摘していますサービスエリア、これを大体、東九州の小倉から別府まで店がありませんので、ないようにありますので、是非ここは行橋の番だということで、頑張ってもらおうというふうにして、ようやく議題に載せまして、豊前としては出店

の可能性を探っていこうとしているわけで、そういう動きは具体的に起こっております。

豊前市としては鬼木・永久線からのインターチェンジは、微妙なところもありますが、住宅政策、そして工場誘致のほうに持っていこうという作戦でございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非そういった取り組みをしてほしいと思いますが、最後に、工場誘致の話が出ましたが、用途地域の変更も含めて考えられているわけですかね、市長、どうなんですか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

そういうことになろうかと思えます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

はい、分かりました。では次の項目に入らせて頂きます。

先ほど述べ忘れましたが、国の権限移譲の中で税源移譲が行われています。その目的は、地方交付税の関係があるわけですが、税源移譲されてこの間2年になるんですかね。

豊前市の税率の動きは担当課長、動きと今後の見込みはどういうふうですか、簡単にお願ひします。

○議長 山本章一郎君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

税源移譲が行われましたのが、平成19年度であります。19年度当時は、景気がそうあれではなかったんですが、リーマンショック以来、景気の落ち込みがありまして、最近では税収は特に増えておりません。今後ですが、現在の社会情勢では、税収の伸びは期待できない状況で、現在ございません。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、豊前市は権限移譲されて、税収はなかなか上向いてないようですが、いろんな市民のための要望、或いは、市税を動かしている上での財源は極めて重要であります。

豊前市として、財源確保について、どのような考えをお持ちか、まず、そのことをお聞かせください。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

まず、約束している税収の納税に努めていくこと。加えて2番目としましては、税収拡大の方向をもっていくこと。そのための方法としましては、企業誘致、人口増等になるかどうかと思います。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういった形になると私も思います。そこで、人口増対策の話ができればよかったんですができないので、基本的な税収の増を図る前に、何点か市長にお聞きしたいのですが、1つは、公共事業の関係ですね。公共事業は、今まで国は雇用対策のために拡大を図ってきました。しかし景気が悪くなったために、その見直しを行い、或いは、小泉政権下において口も出さないけども、お金も出さないという方針転換をして、公共事業がかなり減ってきました。民主党政権になっても、同じくコンクリートから人へということで、方向転換がされています。田舎の過疎地域においては、この公共事業が占めるウエートはものすごく大きいんですね。

そのことは雇用の拡大になっていくと思いますし、私はいろんな関係があっても、先ほど湾岸道路のことを言っているのは、雇用の拡大がほしいから言っているわけでありまして、公共事業を進めることによって、雇用の拡大になっていくわけですから、もう少し推進してほしいと思いますが、市長はどのように思われますか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

私どもの地域は都会ではありません。町中に外れた所ですので、もっともっと公共投資をしながら公共事業が必要だろうと思います。そのためには、目の前にある東九州自動車道の設置、70億円か80億円の投資が起こるわけでありまして、これについても、大手じゃなくて地元にも回るように、いろんな分野で要請しております。

ということが、今の現状でありますし、道整備事業も目いっぱい頑張っているところですので、公共事業は豊前市として、必要欠くべからざるものだと認識しております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ありがとうございます。これは答弁はらないんですが、確かに、東九州自動車道は緊急の課題だと思います。その事業も進んでいます。そのことによって公共事業も伸びていくでしょう。その次の対策として、いろんな、例えば湾岸道路のそうしたことの対策は早

くいるんじゃないか。そうしないと、また次の波に乗り遅れていくというような状況になりますので、その点も検討して頂きたいと思います。

次に、地方交付税のことについて、お聞きします。地方交付税は豊かな地域から、我々のような地域ですね。財源的に厳しい地域に、お金を回していくという1つの制度であります。しかし全体的に国が冷え込んでいく中で、今まで地方交付税を受けてない団体も、かなり受けるようになってきました。そのことによって、今後、地方交付税の制度が崩れていくのじゃないか。国の財源的に厳しい、国も倒産するというようなことを言われています。そのような中で、地方交付税制度というのは、大きく変わっていくのではないかと危惧しておりますが、この点について市長、今後どのように予測されておりますか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

企業家、事業家の方が市長になったときに一番びっくりするのが、企業の場合は、自分で投資して売上げ、利益を上げなければならないけれども、地方交付税というお金がくると。ただ内容は福祉から、いろんな関係を含んでのことですが、そういうことで、今まで例えば10の中でお金がある所は、1割しか交付税がこない。お金のない所は8割くると。日本の自治体は1870ありますが、大体、同じような生活ができるような目安にしておりますが、今、議員が言われたような状況ですので、相当崩れると思います。

競争原理の導入、また国家保全のための面積の加算とか、いろんな関係のことが起こるかと思しますので、市としては、鋭敏に耳を澄まして、そして自主財源を上げるように何時も努力していくべきだと、こう思っているところであります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

まさに私もそのとおりだと思います。やはり国・県が一定の基準を決めて、税収が少なくなれば、その分に対して地方交付税で補填していく。税収が多ければ、地方交付税を削るというパターンだったと思いますが、全体的に削られるんじゃないかと思っています。

そこで、やはり自己資金を作るのが、非常に大事ではないかなと思います。

自分の所で精算し、お金の捻出をしていく、そういったことが今後求められ、そのお金は基金としてお金を残しておくという対策も、必要になっていくのではないかと思います。

そういう状況下の中で、2つの点をお聞きしたいと思います。

1つは、経費削減の関係です。経費削減は極めて重要ではないかなと思います。

そこで水道事業について、1点お聞きしますが、去年から窓口業務を一部移管をしておりますね。それについて、委託してどういった利点があって、経費の削減になったのかどうか、教えて頂きたいと思います。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

只今のご質問の業務委託について、お答えします。今、議員がおっしゃった窓口業務というのは、検針収納業務委託として契約しているものであります。委託効果としては、住民に対しては、宅内の漏水箇所の無料調査のサービスができるようになり、工事必要箇所の特定ができるため、お客様が負担する修理工事費は安くなりました。

もう1点、業務委託しまして、配水場施設の運転管理業務委託もありまして、そちらについては効果として、上水施設管理技師等有資格者が配置されたことによって、高度な運転管理をすることが可能となり、効率的な運転管理ができるようになりました。

従いまして、住民に対しましては安心・安全な水道水の安定的な供給が向上いたしました。どちらの委託業務につきましても、正副責任者のうち、副責任者を正社員として地元採用するという契約をしたことによって、間接的ではありますが、地元雇用の確保による経済効果となったと思います。

また、水道事業においても、寒波や災害等の緊急時に、市外や県外からの応援体制が確保できましたので、住民に対し安心の提供のサービスが向上したと思います。

費用につきましては、契約の内容につきまして、条件としまして業務委託につきまして、正副責任者2名つけまして、当初立ち上げ時に、地元採用の従事者が技術とノウハウを身につけて頂くための育成期間が必要との判断で考えたものであります。

経費につきましては、結果的に・・・

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

短く言って。課長すみません。完結をお願いします。私は時間が限られているので。従来と比べて人件費の削減と、或いは、経費の削減等はできましたか。簡単にその点だけ。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

経費の削減につきましては、できておりません。先ほど申しました従来の業務委託について、新たに正副2名を付けましたので、逆に増加しております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

やはり事業委託するときは、経費節減というのが一番大事だと思うんですよ。私が先ほど述べましたが、なるべく経費節減して、そのお金を残していく。無駄な経費は

省いていくという方針で動いて頂く。従来やっていたことを頼りたけれども、経費はそれ以上にかかっていくということは、お金があるときはいいですよ、雇用の拡大になるかもしれませんが、豊前市は財政が厳しいわけですから、その辺は市長、再度考えてほしいと思います。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

はじめての試みは大阪の方でしたが、今ご指摘の件、そして、重々考えながら次回の件については、経費削減になるように、また地元が動けるようにしていきたいと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういったことで検討をよろしくをお願いします。

それから、豊前市の水道会計に対して、豊前市から一般会計で、年間6000万円程度のお金を出されていると思いますが、これは今度、伊良原ダムができて人口が減少したときに、更に市費の持ち出しが多くなるのではないかという心配がありますが、その辺はどうなりますかね、簡単をお願いします。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

この件につきましては、本来、公営企業でありますので、独立採算制を維持するのが本分と思っております。従いまして経営の効率化、また、その他、収入増の取り組みをし、新たな収入の増を探すというような事業の見直し等も含めまして、今後、努力してまいりまして、最終的には、補助金なしで運営するのを早急の課題と考えております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非そういったところで、市長ともよくご相談して、市費の持ち出しがゼロとならないでしょうけれど、なるように努力して頂きたいと思います。伊良原までには、かなり時間があると思いますので、そういった検討をやって頂きたいと思います。

それから、公共下水道の関係について、経費削減の立場から何点か聞きます。

現在の加入状況はどういった状況ですかね。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

加入状況は、ほぼ71%で横ばいですが、22年度につきましては71.6%となっております。

○議長 山本章一郎君  
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

これも100%とは、なかなかかなりにくいでしょうが、100%になるように努力してほしいと思います。当然、その場合、受益者負担金を頂くとありますが、受益者負担金はどのように活用していますか。積立金かなんかやられているんですかね。

○議長 山本章一郎君  
上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

受益者負担金については、すべて、その年度の事業費の一部として使用しております。

○議長 山本章一郎君  
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

これも当初の計画はいろいろあるでしょうけども、受益者負担金というのは、本来、予備的なお金で積んどって、緊急の場合に使うぐらいの気持でしてほしい。貰ったお金はすべて工事費に使ってしまうというやり方は、何時も市費の関係が絡んでくると思うんですね。やはり、ゆとりを持つような水道運営をしてほしいと思いますが、市長その点どうでしょう。

○議長 山本章一郎君  
市長。

○市長 釜井健介君

下水道の場合、今、議員が言われているのは、本当だろうと思いますが、ただ現実の選択、どの地域も下水道の運営・建設ですね。やはり食い込んでいっているのではなかろうかと思っておりますが、是非、その件は食い込みが少ないように、また、今から当市の拡張もゆっくり、じっくりいきますから、あわてません。そういうことですから、その分だけ支払をピッチを上げていきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君  
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういった関係も、やはりお金を使ってしまうえば、当然、市費の持ち出しが多くなるわけですから、特に下水道会計については、今後、豊前市から持ち出しがかなり多くなるのではないかと。そしてまた、そのことによって、豊前市が倒産するようなことに陥るのではないかと私は心配していますので、是非その辺も考えて頂きたいと思います。

それから、公共下水道を接続する場合、受益者負担金を頂いていると思いますが、宅地化とならない土地についても従来取っておりました。そのことについて、検討してほしいとお願いしておりましたが、どのようになったのでしょうか。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

前回ご質問がありました件であります。現在、建築基準法で家が建てられない場所については、申請があれば受益者負担金の徴収猶予ができることとし、利用することになった時に、はじめて賦課するようにいたしまして職員にも通知しております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そうなった場合、現在、徴収してしまった土地はどうなるんですか。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

現在、賦課している分については、今の説明で申しますと、徴収猶予の申請が出てないということで、これから、また検討させて頂きたいと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

内部でよく協議して、それは市報等で宣伝して頂いて、利用者が不利益を蒙らないように措置してほしいと思いますので、市長とよく話して、その辺をまとめてください。

それから、水道以外の財務になるのかな。市が測量の設計、或いは設計委託をやっていると思います。そういった件数は年間どのくらいありますか。測量委託そういった関係。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。現在、手元に資料がございませんが、工事数に合わせて20、30件ぐらゐの測量設計はあろうかと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういったことも、その中で随意契約も、今日は資料がないんで分からないと思いますが、随意契約もかなりあるのじゃないか。その随意契約においては、職員ができるのでは

ないかなと私は思うんですが、そういったものは、職員は忙しくて大変でしょうけれども、そういったことも委託するんじゃなくて職員にして頂く、内部協議をよくして頂いて、経費節減に努力するといった指導を市長して頂けないでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

技師、そして建築関係も含めまして、自前でやれることは皆外注じゃなくて、極力そうしていきたいと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

よろしくお願いたします。では、次は雇用関係に入りたいと思います。

私はかねてから、観光事業は雇用の拡大になるという考え方から、いろんな質問をしてきました。特に景気が冷え込んだこの時期、観光事業の推進は、そこにかなりのお金が落ちるのではないかという思いをしておりますので、お尋ねしたいと思います。

特に、豊前市には、求菩提山という文化財があります。そのPRがまだ欠けているのではないかということで、お聞きしたいのですが、まずパンフレットと言いますか、そういったものについて有効活用し、観光コースを作って、市民、或いは余所から来る方にPRされていますか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

昨年9月にご質問を頂いております。現状としては、各主要な市内施設等に設置させて頂くとともに、都市圏等にも積極的に観光パンフレットを持って行ってPRしているところであります。観光コース等の設定については、昨年度、史跡めぐりマップと花マップという2種類のマップ等の作成もできました。

現在、それぞれのマップに対して、市バスを使ったモデルコース、また車、タクシー等でドライブを行う際のモデルコースの設定等を行っております。モデルコース設定が完了しましたら、マップと一緒に駅また主要な施設等に設置したいと考えております。

以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、マップ作成に当たって関係者、タクシー業者、ボランティアの案内係の方、いろんな方々と協議して作られています。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

教育委員会とは、この擦り合わせをして頂きましたが、庁外の部分については、調整ができておりません。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その辺は調整して、一緒にマップを作っていく。タクシーに乗ったら、例えば、豊前市観光コースを見て回る時に、求菩提山まで行く道中に、加陵頻伽とか如法寺もあるし、そういったものを何分で見えて行って、どれだけタクシー賃がかかるといったことも、そのパンフの中に入れていくことが大事じゃないかな。或いは、バスを利用したときに、どこどこで降りてください。バス賃はいくらですと。どういったのが史跡ですといったことを、パンフレットの中に当然入れるでしょうけれども、そのことを観光案内人とか、いろんな方々一緒に知って協議すれば、自分のものとなると思うんですね。

自分が作ったと、説明も一生懸命になっていくし、人の手を借りないと、うまくいかないと思うんです。行政の職員が作って机の上で議論して、それはあくまでも市が作ったものだからということで、有効活用ができないじゃないかと思うんですね。

その辺は皆で一緒に作っていく、そのことが地域の観光になると思うんですが、市長、その辺どうでしょう。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今から15年前に豊前市の入り込み客、観光客は20万人ぐらいしかいなかったんですよ。今は200万人ぐらいになっております。どんこ船の柳川市よりも多いぐらいですね。ただ滞留度が少ない、お金を落とすのが少ない。道の駅が130万人と大きなことでありますが、道の駅が、九州で2番目にはやっているのが何故かという、何時も何時も宣伝をする。何時も何時も新しいテーマを追求する。そして猟師や弁当をやっていくということで成功しているのかなと思っております。

役人がしたら、紙を書いていいだろうで終わりです。しかし、今から都市間競争に勝には、それだけでは駄目で、やればやる効果が生ずる。効果を生じさせるには、民間の人の力がある、当事者がいる、そして業者がいると思っていますから、今の議員の提案は貴重な提案だと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、その辺も受け止めて、この場で終わらないように、あなたの課でしっかり、よろしくお願ひいたします。それから、そういったパンフレットが出たときに、当然PRが大事なんですね。今はPRが足りないと思います。1日のコースがこのようにできました。宿泊はどうなります。こういったことができますというPRを、例えばJR、或いは、観光業者、その辺の活動は現在やられていますか、もしやってないとするなら、今後、積極的にやってほしいと思いますが、どうでしょう。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

パンフレットができる都度、JRさんのほうには出向いて行って、こういうのができていますということで活用をお願いしております。その他の観光案内施設、多目的交流センター、道の駅等、ト仙の郷等にも、ご紹介させて頂いているところではありますが、観光業者の方にPRするというのは、なかなか敷居が高い部分がありまして、またモデル観光コース等を、綿密に先ほどありましたとおり、業者の方とも打合せしまして提示させて頂くときに、そういった取り組みを考えていきたいと思っております。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

次は、観光地の整備の関係でお尋ねしますが、今年の夏、求菩提にのぼってみました。駐車場が1箇所ありますが、かなり道路に車を停めています。その辺で車の通行に支障があるんですね。私の車は小さいからいいんですが、離合するのに大変でした。

そういった状況があるので、駐車場の整備というのも、かなり必要になってくると思いますが、その辺、市長、どうでしょう。犬ヶ岳、求菩提の方に河川プールがあるじゃないですか。あそこの道にずっと何台も停めとって、なかなか危なかったんですよ。

下の駐車場が狭いので。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

犬ヶ岳の山のぼりの左側の駐車場かなと思っておりましたが、そうじゃなくて、求菩提資料館の所ですね。今、河川プールの建設をしながら、正式に来年から子ども達に使って頂こうと思っておりますので、駐車場の可能性、キャンプ場、求菩提資料館、そして河川プール、どんなふうにするか、よく考えていきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは一例でしたが、基本的に求菩提山の文化財のPRのために、駐車場の確保は極めて重要だと思っております。その辺で最初に言ったわけですが、求菩提山の保全をするために、あの土地を売りたいという人がいらっしやると聞いています。これは地域の近くの方が買われるならいいんですが、今、外国の方が、日本の土地を求めていると沢山聞きます。外国人が買われて、その土地を豊前市が保存しようと思ったら大変なことになると思うんですね。そこで、その地域の方で売りたいという人がおれば、豊前市はお金がないでしょうけれども、購入して観光基地としての利用を考えたらどうかなと思っておりますが、その辺、市長、どうでしょう。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

外国の方が買う件は、今のところまだじゃないかと思いますが、ただ安心院なんかは、そういう可能性があるということを知っております。その先手を打ちまして確保することも、1つの方法だろうと思っております。いずれにしても、空き家対策も含めまして、あの辺が、1つの求菩提の観光の各々具体的な場所でありますので、今のご指摘は受け止めていきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういった土地を売りたい人を買って頂いて保全をしておく。そこは観光地、また自然保護ということにして頂きたいと思っております。何故そういうことを言うかと言いますと、近くの指定地以外の所に今、企業は苦しいですけども、私は企業等に別荘地、避暑地として推進したらどうかという考えを持っています。

国定公園の中には、そういったことはできないでしょうけれども、それ以外の所ではできるのではないかな。企業が豊かになったら、そういった取り組みもできるのではないかと考えていますので、自前でそういった土地の準備をしていく、またPRをしていくという方式は、市長どうでしょう。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

別荘が昔はかなり建ちましたが、最近は動きがないけれども、少し動きがあるかと思っておりますので、大体イメージもムードもいいわけでありますので、具体的に、あの方も住んでいる、この方もということになれば、市としても、いいPRになろうかと思っておりますので、検討させてください。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

事前に検討するために、今、農家民泊、或いは、民宿といったものを検討されていますね。そこに泊まりに来て頂いたお客さんに豊前市はいいな、会社の役員の方とか、いろいろな方に来て頂いて、豊前市はいいな、じゃ別荘も造ってみようかという話になるのじゃないかということも予想されます。そこで農家民泊、或いは、民宿の話はどのように進んでいるか、お聞かせください。時間がないので早くお願いします。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

農家民泊の取り組みについては、今、岩屋地区で岩屋グリーンツーリズム研究会を立ち上げて、その中で運営していくと。今年については即、実践するという事で、一応10月から11月にかけて施行を、市で独自に支援してやるような計画をしております。

以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういう話をして頂くときに、都会の方は農業してみたい、或いは、林業してみたい、或いは、暖炉で薪を焚いてみたいと、いろんなパターンがあると思うんです。

そういったこともよく調査して頂いて、来てよかったな、思い出があった、芋作ったな、稲作ったな、そういった取り組みも大事だと思うんです。ただ泊まりに来て帰る。

これは次は来ないと思いますので、その辺の取り組みも考えて頂いているのかどうか、よろしくをお願いします。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この農家民泊につきましては、当然、宿泊するだけということじゃなく、体験のフォローも今、現場で民泊する方じゃない人たちの受け入れも作っています。

先般、京築アミニティで支援頂きました宿泊者に対してのアンケート、要望等、取りまとめまして、その中で受け入れ態勢を整備しようということで作っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

都会の方では、前回、私が質問しましたが、花粉症やいろいろな方もいらっしゃいます。

そういった対策において、ヒノキ花粉、スギ花粉の対策として、補助金をもらって植え替えたかどうか。或いは、そのことが雇用の拡大になるのではないかという質問をしましたが、そのことについては課長、どうなっていますかね。簡単に。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この花粉のスギにつきましては、今、京築の推進協議会のほうで課題として取り上げて、豊前市だけではなくて京築を含めて、山の関係で協議しております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いい形で、豊前市の観光資源の活用ができればと思っております。沢山聞きたいことがあったんですが、私の与えられた時間がきましたので、終わりたいと思いますが、市長、一言だけ。やはり豊前市は求菩提山が重要です。そのことの有効活用で、雇用の拡大を目指してほしいと思いますので、是非、職員の方々に、そういった取り組みを積極的にして頂くように指示して頂くことを、お願いしたいと思います。一言よろしく。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今日は、提案形のご質問ありがとうございます。今の農家民泊も神楽も、福岡県は腰入れて是非、豊前市はやってくれということですので、そういうことを付け加えて、やらなければならないという気持ちでいきたいと思っております。以上です。

(「よろしくお願ひします。終わります」の声あり)

○議長 山本章一郎君

榎本義憲議員の質問を終わります。

次に、中村勇希議員。

○12番 中村勇希君

今議会は、多くの議員が人口増についての質問がありました。毎議会、人口増についての提案・質問があつていますが、成果が上がらない。実際、人口が減っているということでありました。豊前市では、平成19年度から3年間、パワーアッププログラムとして、様々な事業を展開してきた。

主なものとしては、結婚を希望する男女に出会いの場を提供する出会い応援事業、小児医療の充実、子育て支援センターでの子育て支援事業、豊前市定住促進補助金の創設、子育て環境の啓発、放課後児童クラブの充実、豊前市子ども夢応援事業の推進、豊前市空き家バンクの創設・調査、いろんなことをして来たという答弁がありました。

しかし成果は上がっていないということではありますが、成果が上がっていない、いわゆる人口増したいけれども、人口が増えない原因はどこにあるとお思いでしょうか。

この答弁をしたのは、総合政策課長だと思います。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先日、答弁いたしましたように、現実的に国勢調査の結果として、人口が減っているということでもあります。原因につきましては、様々あると思いますし、国勢調査でも出ておりますように、福岡県は若干増えておりますが、京築地域全体は、やはり減少傾向にあるということで、まだまだ私どもの取り組みが不十分であるという部分も含めて、いろんな原因があるかと考えております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

いろんな原因があるかと思いますが。その原因を具体的にどういう原因で増えないか。今の世の中、豊前市だけではありませんよ、人口が減るのは。そういう日本という国が、そういうふうになっていますが、答弁の中でも、自治体間競争の中で打ち勝って行って、豊前市がいいから、豊前市に移り住もうという施策を講じていくということだと思います。その施策が講じられてないということが、まさに原因だと思います。

栗焼課長は、豊前市以外に住んでいますけれども、もし豊前市にこんな施策があったら豊前市に移ってもいいなとか、特に、豊前市に住んでない職員の皆さんたちのほうが、もしかしたら、そういう提案ができるかもしれません。今その部署の長になられて、こういうことをしたら、こういう施策があれば、豊前市に住もうと思うんじゃないかというような、なんかありますか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

個人的な意見であれなんですが、今、議員がおっしゃられますようなことを含めて、今少子化対策の会議を庁内で持っています。その中で具体的に今年の作業として、職員から少子化対策について、いろんな提案をあげて頂いております。その中には、やはり財政的にできないことであるとか、いろんな問題がありますので、それを洗い直しながら、ご指摘がありますような、豊前市として、特徴的な取り組みが何かできないかということで、検討させて頂いております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

なににせよ、具体的な何かアクションプログラムを作って行ってみる。成果が出なければ違ったものを計画するということを常に考えてください。これだけ毎日、毎日、人口増について、議会も皆さん達も、そのことが大切であるということの認識をされてると思いますので、お願いいたします。

まさに、人口増のための1つのプランと言いますか、施策が子育て支援だというふうに思っております。子育て支援のプログラムは沢山あると思いますが、これぞ子育て支援のプログラムとして胸を張って、ご紹介したいというか、こういう事業をしていますよ、というのがあれば、お示し頂きたいと思えますけれど。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。豊前市独自のということですかね。結局、今は、すこやか赤ちゃんというのをやっているわけです。これは単独事業でやっています。他の子育て支援の事業につきましても、いろいろなものがありますが、豊前市独自は、今のところこれが主なものであります。去年のデータを見ますと、全国的に出生率等は増えていると思えます。

豊前市も同じく増えました。しかし、これが費用対効果があるとか、これが豊前市独自でやっているけれど、素晴らしいものかというのは、はっきり言えないところもありますが、この分の昨年度については、効果があったような気もいたします。以上です。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

まあ、国の施策というか、厚生労働省が行っている施策で、功を奏していると思われるような事業を継続的に行って、そのことが保護者の皆さんにも、子ども達にも、いいなと思うような事業をお知らせください。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

国の施策による支援につきましては、市内各保育園で通常の保育サービスのほかに、一時保育、延長保育を実施しております。加えて、公立保育園では、病後児保育に取り組んでいます。この病後児保育については、県下でも取り組んでない町村もあります。

また、地域子育て支援として、地域子育て支援センターたけのこを開設し、育児相談、親子で楽しめる行事を実施しています。この分についても、近隣に支援センターがありませんが、豊前市の地域センターに來させてほしいという近隣の方の声もあがっております。

それから、昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年を対象に、市内8箇所放課後児

童クラブを設置しております。この分についても、児童の保護及び遊びを主とした健全な育成に取り組んでおります。以上が国の施策による支援事業でございます。

○議長 山本章一郎君  
中村議員。

○12番 中村勇希君  
後2箇所の放課後児童クラブは、何時から開設するかは決まっていますか。

○議長 山本章一郎君  
福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君  
未解決の学童保育につきましては、今後の課題とさせて頂いております。  
昨日、答弁がありましたが大村につきましては、人数的にちょっと厳しいところがあります。それで、今後は課題として考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 山本章一郎君  
中村議員。

○12番 中村勇希君  
何時からとかというのが、計画的にやりますということになれば一番いいと思います。それと子育て支援については、支援拠点というのを厚生労働省が言っています。交流の場の提供、交流促進、これはまさに子育て支援センターだけのこなのでしょう。それから、子育てに関する相談・援助の窓口が、ここは福祉課で行われているのでしょうか。

○議長 山本章一郎君  
福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君  
子育てと言いますと、子育て支援センターの中に、相談事業というのがありますが、相談というのは、いろんな面であるかと思っておりますので、福祉の中でも相談できるものがあるかなと考えております。

○議長 山本章一郎君  
中村議員。

○12番 中村勇希君  
子育てきっかけ応援ブックなるものもありますよね。そういう冊子というか、子供ができたときに、この冊子があれば、豊前市では、例えば病気になったときとか、歯医者はどことか、保育園に預けるなら、こういうのがあるというパンフレットというか、それともう1つは、豊前市のホームページで、そういうのを紹介しているものがありますか。

○議長 山本章一郎君  
福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

今、持ってきているんですけど、子育てガイドブックというのを作成しております。この分については、母子手帳交付のときにお渡ししております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

それと例えば子育て応援ダイヤルとか、豊前市は子育てに関してと言え、すぐどっかに回るといシステムができれば一番いいと思っておりますが、こんにちは赤ちゃん事業というのがありますね。いわゆる乳児家庭の全戸訪問という事業がありますが、それも行ってありますか。

○議長 山本章一郎君

市民健康課長。

○市民健康課長 有吉よし子君

お答えいたします。赤ちゃん訪問事業は、生まれた新生児の赤ちゃんの所に、必ず1回は訪問をするという事業を現在、行っております。以上です。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

いわゆる国の施策とか、そういうものに関しては便乗して、頑張っておられるということだと思います。それから企業参加型、子育て支援事業というのがありますよね。

福岡県は、いわゆるパスポート事業と言いますが、福岡県では、子育て応援の店推進事業というのを行なっています。いわゆる子供さんを連れて行くなり、子供さんがいるということが証明できるものがあれば、お店に行ったら、子どものものに関して割引してくれるとか、子どもと一緒に食事に行って、子どもがいるときは割引きするというような事業がありますが、例えば豊前のお店で、そういうふうに参加してくれている所がありますか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

商店につきましては、記憶では、7店舗（休憩後76店舗に訂正）が認定を受けられているのじゃなからうかなと思います。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

意外と知られてないんですね。豊前市の子どもが生まれたお父さんやお母さんが、豊前市にも、そんなお店があるということが知られていません。そのことは、どこに載ってい

ますか。例えば豊前市のホームページに載っていますかね。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

取り組みとしては、今のところ県事業ということで、なかなかそこまで手が回っておりませんので、今後ホームページ等への掲載を考えていきたいと思えます。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

それは絶対入れんとですね、県事業とは言え豊前市にあるお店、豊前市近郊でもいいと思えますよ。そこに行けば、こういう特典が得られます。子供さんを持っている保護者の皆さん、こういう所を利用したらどうですか、というようことも、紹介してあげるべきだと思えます。聞きに来てはじめて言うんではなくて、情報というのは開示するのが一番ですから、そういうことも行ってください。

また、豊前市の商店街とか、お店にこういうのに参加しませんかというご案内も県に任せるのではなくて、豊前市として、そういう啓発というか、ご案内をしてください。

殆どのお店の方が知りません。入る入らないは別ですが、教えてあげるということが大事だと思えますので、お願いしておきます。

また、保護者の病気とか、仕事の都合とか、家庭の事情によって、一時的に養育が困難になる家庭がありますよね。お父さんが単身赴任でお母さんも仕事をしているとか、家庭の中で急に介護が必要になったとか、小学校ぐらいになれば何とか学校に行くかも知れませんが、就学前の子ども達の養育が困難になったときは、どのようにしていますか。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

一時預り事業ということで、市内の私立保育園、また公立でも事業をやっております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

そのことも、そういうことが起きたときには、ご安心くださいと。養育が非常に困難になったときは、市でしっかりやりますというご案内も分かりやすくしてあげてほしい。

結局、我々議員に相談があるのは、そういうのがありますよということが分かれば、相談に来ないわけで、そうしたら、どうしたらいいだろうというふうに困惑というか困るわけですね。だから、そういうことも、しっかりと市民に分かりやすく開示してほしいと思えます。

6月議会以降、土・日が仕事で、木・金が休みになる自動車関連がりましたが、土曜日は、当然、保育園は開いていますが、日曜日はどうなふうですか。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

状況は、私立保育園のほうですが、園児さんが毎週ではないですが、日曜保育にしています。以上です。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

ニーズに応えるということが大事だと思いますので、よろしく願いしておきます。教育課長、教育長に質問が移ります。学校の子どもの様子ということになりますが、一昨日ですか、不登校のことがありましたから、ダブらないようにしますが、21年、22年の不登校のご案内がありましたね。21年が小学生2人に中学生が13人、22年度は小学生1人、中学校12人で少し減ったと。23年度のご答弁がなかったと思いますが、現在はどんなふうですか。

○議長 山本章一郎君

教育長

○教育長 森重高岑君

23年の現在は、小学校が0であります。中学校が11人となっております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

減りつつありますね。生徒の数も減るけれども、不登校も減っているということだと思いますが、原因は昨日3つ挙げられました。家庭環境とか、病気・怠けということがありました。いじめによって不登校になっているという子どもはいませんか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

23年度は、いじめによっての不登校はないというふうに考えております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

ないというふうに現場に、そういう間違いないかということ、よくいじめによって自殺をした所の学校の先生がいじめはなかったと、その後、裁判に発展するというようなこ

とがよくあります。怠けていかないとか、家庭の環境とか、勿論、体が悪くてということはあるかも知れませんが、もしいじめが原因ということであれば、徹底的に究明して助けを講じるということが大事だと思いますので、教育長、お願いしておきます。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

福岡県の、これは全国的なことかも知れませんが、いわゆるいじめの防止、或いは、不登校の数を少なくするというのが、県の大きな教育行政の1つで、児童・生徒指導上の大きな課題であります。いじめによって、それが原因で不登校になっているというのは、毎月不登校の様子、いじめの様子を、各学校から教育委員会に報告するようになっております。その中で、いじめがあったとしても、そのことが原因で不登校になったという例は、先ほど申しましたようにございません。仮にあれば、それは徹底的に強く指導していきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

よろしくお願いしておきます。次に、携帯電話は豊前市立の小学校、中学校では禁止していますかね。学校への持ち込みをですね。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

平成21年に豊前市小・中学校児童・生徒の携帯電話等の利用に関する指針というものを、豊前市教育委員会から出してしております。学校におけるルールとして、発達段階を考慮し、小・中学校においては、学校への児童・生徒の携帯電話の持ち込みについては、原則禁止とするというふうに指導しております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

ちゃんと守られていますか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

私は守られているというふうに考えております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

守られていると考えているんじゃないなくて、学校ではなかなか守られてないと思いますよ。原則ですから、いろんな事情のこともあるでしょうが、文科省からの通知もありますよね。禁止をするようにという。小学校では94%、中学校では99%が全国で禁止しているようではありますが、守られているということですから、今はその言葉を信じますが徹底して頂きたい。何故かというとなら犯罪に巻き込まれる、今まで多くのニュースを見ると、携帯電話の有害サイトなどによったりとか、メールが勝手に来るんですね。

皆さん達も知らない所からメールが来たり、私は38歳ですとか、いろんな変なメールが沢山来るでしょう。教えてもない所から。子ども達にもそんな変なメールがきます。

フィルタリングしても来るんですね。犯罪に巻き込まれる可能性がある。毎日のように、そういう犯罪が起こっていますので、まず親が携帯電話の使い方を熟知する。そのためには、子どもに携帯電話を持たせるなどとは言いませんが、子どもが携帯電話を持った時、このようにしょうとか、いわゆるブラックリストとか、そういうものの指導を、親にすることが肝要だと思いますが、そういうことは学校で保護者に対して行なわれていますかね。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

先ほどの教育委員会が出した指針の中に、先ほど学校におけるルールを言いましたが、家庭におけるルールということも設けておまして、家庭で携帯電話等の処置や使い方について話し合い、家庭内でルール作りを進めると、学校を通じて働きかけるということで、約6、7件の家庭でのルールの例を示しております。

例えば、自宅内では居間で使うこととか、食事中や懇談中、深夜には使わないこと、一定の金額以上は使わないこと、他人を傷つけるような使い方をしないこと、或いは、フィルタリングは原則解除しないこと、こういったことについて、学校を通じて家庭に指導する、或いは、子どもに指導するという、学校におけるルールと、家庭におけるルールの指針を示しております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

徹底されてないと思いますので、そのこともお願いします。教育長は、豊前市に住んでいる子ども達の様子をよく知っているはずであります。

ご飯を食べるときにはしてはいけません、とかいうけど、ご飯を食べるときに殆どの子どもが、ずっとメールを打っています、会話なく。教育長が子どもさんたちがいるファミリーレストランなどに行って、子どもの様子を見るとよく分かります。そういうことも自分の目で確かめて、いらん世話かもしれんけれど、教育長がその中に居合わせたら、親御さ

んにちょっと注意するぐらいの教育長であってほしいと思っています。

携帯電話は、まさに漫画とか、ゲーム機と同じであります。勿論、便利な通信機能はありますが、玩具の部分もありますので、その辺をしっかりと考えてほしい。教育上よくない部分も多くありますので。もし学校で授業中なり、休み時間なり、子どもが携帯電話を持っているときには、先生はどのような指導をしますか

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

市内の中学校の1つの例ですが、携帯電話については、一時預り、保護者に返却、基本は取りに来てもらう。部活動中は基本的に使用させないということを、学校教育の指導計画書の中にうたっております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

そんな生徒がいたら厳しく激しく叱って、保護者にもちゃんと言って、そんなことがないようにという指導を徹底してください。持って行くことが格好いいとかというふうに思うのと同じで、学校は禁止しているが、実は持っているということがあると思いますので、厳しく指導してほしいと思います。

僕たちが小学生・中学生のころは、よく学校で持ち物検査というのをされていました。今はプライバシーの侵害とかで難しいのかもしれませんが、学校は公共の場であります。飛行機に乗るのと同じですね。そこに爆発物とか、刃物とか持っていたら困るわけですから、僕は学校で持ち物検査があってもかまわないと思いますが、学校では、そういう持って来てはいけないものの持ち物検査とかしたりしますか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

ちょっと昔はしていたと思いますが、現在はそういったことはしてないと思います。

議員がおっしゃるような理由なども考えられるわけです。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

どういうふうに考えるかですが、持ち物検査もしないで、今マナーモードとかサイレントモードとかありますが、どうやって携帯電話を持ってきていないということが確認できているのか、生徒に聞くわけですか。持ってきている人、もってきてない人。

今、教育長は持ってきてないというふうに、私は考えますと言いますが、どのようにし

て、そのことを確認しているのでしょうか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それは、私は確認できないわけではありますが、学校のことでありますので、子どものことでありますので、学校長を通して、そういったことの確認、或いは、持ち物調べ等についての指導はしていきたいと思います。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

禁止する以上は、やはり本当に持っているか持っていないか、それは心の問題で信用するとかしないじゃなくて、やはり学校は公共の場です。多くの児童・生徒がいる所です。だから携帯電話も含めて、そういうものを徹底してほしいとお願いしておきます。

今の中学生とかのシンナー・タバコ・覚醒剤などの薬物などの状況はどんなふうですか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

毎月の児童・生徒の先ほど申しましたように、いじめとか、或いは不登校、そういった報告書の中には、確か薬物のことについてもあったかと思いますが、私の記憶するところでは、そういった報告はあがってきておりません。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

学校が厳しくすることが、一番肝要ですね。たばこやシンナー、薬物などは。それから服装の乱れとか、髪型の乱れが、そういう所に走っていきますから、つぶさに生徒のそういう状況を見ておくことが大切だと思います。また言葉、ものの言い方ですね。そういうものも、しっかり学校で指導してほしいと思いますし、学校での金品の貸し借り、貸し借りと言えは聞えはいいわけですが、恐喝まがい等も起こり得るかもしれませんというか、ずっとそういうことはあったと思います。

僕たちも小学校・中学校のときにそういうことがありました。必ずたばこを吸って、シンナーを吸って、薬を飲む生徒、服装がぼろぼろの生徒とか、いろいろいましたので、その辺をしっかりと、学校現場が一番大切だと思います。日本の100年の大計は教育にありと言われていきますので、是非、教育長にお願いしておきたいと思います。

教育長に前回も言いましたが、例えば、中学生とか小学生で、今こんな遊びがはやっている、こういうマンガがはやっている、こういうテレビがはやっているというのをちゃん

と知っていますか。

○議長 山本章一郎君  
教育長。

○教育長 森重高岑君

知りません。この前ちゃんと見るようにお話がありましたが、そういった番組は見ておりません。

○議長 山本章一郎君  
中村議員。

○12番 中村勇希君

多分、歴代の教育長もそんなふうであります。前の楠本さんもそうでしたけれども、子ども達が見ているもの、触っているもの、そして今、子ども達が、例えばどんなアイドルが好きだとか、そういうことを知っておくことは、子ども達の今の気持とか、今の流行を知るということはとても大切なんです。保護者、親は必ず子どもの好きなアイドルとか、子どもの今遊んでいるものを知っておかないと、同じですよ。学校の先生も、特に教育長は、そのことを知っておくことが大事なので、6月議会の宿題で3ヵ月経って、まだということなので、宿題を出しておきますので、小学生・中学生のはやり、こんなので遊んでいるということを是非とも体験してください。お願いしておきます。

僕も時間が後10分ぐらいなので、行財政改革推進プランについての質問をいたします。薄っぺらな、あまり立派でないものでありますが、平成22年から26年度までの行財政改革推進プランは、21年に集中改革プランと、前の行革が終わるときに作り上げたんでしょうが、何度ぐらいの会議を開いて、どんなメンバーで作成したのか教えてください。

○議長 山本章一郎君  
財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。これにつきましては、昨年6月議会において、固定資産税率の引き下げについて総務委員会で、いろいろご議論を頂きまして、人件費の削減だけではなく、更に改革に引き続き取り組むようにということで、庁内で検討会議を立ち上げました。

検討会のメンバーにつきましては、総務課長、私、後、庁内の13名程度の職員で作上げたものであります。職員の手作りによるものであります。前回もそういう形で、現場の声を聴いて、実際にできることを職員自ら計画して実践するという考えに基づきまして、作りあげたものであります。そういうことで、それぞれの各課の了解を頂きまして、計画として立ち上げたものであります。以上です。

○議長 山本章一郎君  
中村議員。

○12番 中村勇希君

まあ、頑張って皆さんで作ったということは評価しますし、大切だと思いますが、プランそのものが非常に抽象的で具体性がないと、これを見ればと思いますが、例えば、僕が持っている、この冊子ではなくて、もっとちゃんとした厚いなんかプランがありますか。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

計画書としては、それでありますが、その下に積み上げるべき財政効果なりの積み上げ資料は作成いたしています。以上です。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

アクションプログラムなるものが、もうちょっと具体的にあるべきだと思うわけです。本当に、この文章で具体的に右に進むか、左に進むか、後に下がるかというようなのが、感想としては具体的できない気がします。これができ上がって、議会に披瀝して頂くのが遅れてしまったわけですが、1年半も経って議会にくれたわけですが、議員に頂けなかった理由は何かありますか。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

作成自体が22年度中の計画なのに、22年3月までに引きずったというのは、現在、国の財政フレームがなかなか決まってない中で、それらを踏まえて、私ども長期の5ヵ年の財政迫及をしながら、どのくらいの財政効果が必要かというのを試算する中で、最終的な、その辺の数字の詰めが時間がかかったということで、その年度の3月、議会への報告が6月になったということで、ご理解頂きたいと思います。以上です。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

6月に私が質問したからでき上がっていますという答弁で、でき上がっているならくださいと言ったから、貰えたんだろうと思うんですが、やはり議員も皆、経費節減、経費節減と言っていますよ。行革をしなきゃということで、勿論、議員が半分ぐらいになれば6000万円、7000万円の経費節減になるか知れませんが、私たちもあれしてほしい、これしてほしいじゃなく、まさに選択と集中が今の時代であって、あれもこれでもではなくて、あれか、これか選択と集中という時代というのは分かっていますから、経費節減をしながら、市民サービスが低下しないようにというのが、一番の願いであります。

これができ上がった後、すべての職員に対しての何か研修というか、新しい行財政改革

推進プランができたぞということで、すべての職員に対して、ちゃんと勉強会なりをしましたか。

○議長 山本章一郎君  
財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。作成した3月には、各所属長連絡会議で内容について、総務課長から説明いたしまして、実行について全力あげて取り組むようにということで、了解を頂いております。以上です。

○議長 山本章一郎君  
中村議員。

○12番 中村勇希君

豊前市のすべての職員、嘱託職員もアルバイトも入れて、すべての人に、このことをちゃんと知らしめておいてくださいね。職員の半分は知らないとか、行財政改革は、どんなプランになっているか知らないということがないように、当たり前のことですよね。

例えば、会社がいろんな計画を作ったときに、うちの会社は、これからテレビを造るのか、それとも、お酒を造るか分からないというような会社はないわけで、是非とも、それは教えてください。ここの議場にいらっしゃる皆さんは、誰に聞いても、この行財政改革推進プランについて質問したら、皆が分かるようにしてほしいと思います。

ただ僕が言いました抽象的です、というのは、いわゆる責任部署が書かれてないですね。いろんな問題が羅列されていますよ。これは何課、これは何課とか、誰が責任なのかということが書かれていないわけでありまして。これは作り方が悪いと思うんです。

まさに、この中にPDCAサイクルに基づき、事務事業の評価を行い、市が行う必要なものは、というようなことを書いていますが、これはプラン・ドゥ・アクションするためには、5W1Hじゃなくて6W2Hとされています。知っていますかね。分かりますよね。今まさに何時どこで、誰が何を、誰と何故どのように、そして、いくら予算を付けてというふうなことを6W2Hと言います、今は。

昔は六何法。何が6つあるから5W1Hでしたが、それで書いてくれるとものすごく分かりやすいわけですよ。今日は時間がないから中まで入りませんが、この中に実施計画がありますが、この5カ年の実施計画で、丸が実施、検討が三角、継続が矢印になっていますが、5カ年の中で三角のまま、検討のままで終わるのもあるんですよ。

それで、何十年間検討するのかなというのが分かりにくい。きっと池田課長は全部分かっているでしょうけれど、私たちが見て分かりにくい、そういうのをしっかり今言った6W2Hで示してほしい。それがまさに、QCサイクル活動となるわけでありまして、チェックリストにもなりやすいんです。そういうことを具現化するためには、このプランが具体的になるべきですが、課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。これにつきましては、十分検討されているもの、まだ検討が不十分なものもございます。それ計上いたしておりますので、それらを踏まえて三角が続くということですが、この5ヵ年の中で、できるだけ実現するように全力を尽くしていきたいと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

この薄いプランが、豊前市の将来を左右する大切なプランだと思いますので、また今度の議会で、中身についてやりますが、是非やってほしいと思います。

上下水道課長が、民間委託はあまり費用対効果がなかったということがありましたが、今のPFIからPPPと言われています。PPPというのもご存知だと思いますし、今、市場化テスト法というのがありますね。官民競争入札制度と言います。官と民どっちのほうがいいんだという入札制度ですね。だから、上下水道課の委託問題も、例えば市場化テストで行えば、最終的には行政が責任を取るという制度です。いろんな制度があります。

皆さんの方が私より詳しいはずですが、そういうことを考えて行ってください。

民間委託とか、そういうことも私自身、中身のこと1つ1つ聞こうと思っていましたが、私も榎本議員も、きっと質問の仕方が下手なんでしょう、時間が足りませんので、今日はこのことが具体性に欠けるということを指摘して、さっき言いました6W2Hで分かりやすく、この中を誰が見ても、こんなふうになるんだな、この5年間で、このように進むんだなということが分かるような計画と言いますか、計画でなくても説明がつくような、今日、私がもし時間があって、1つ1つ説明したら、答弁も抽象的なものになると思います。

それは何故かというのと何時までにとか、いくら予算とかが書かれていませんし、そういうことが、検討されてないんだと思うんです。最初は抽象的でもかまいませんので、是非、気を悪くされずに是非ともやって頂きたいということをお願いして、私の質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長 山本章一郎君

中村勇希議員の質問を終わります。

次に、磯永優二議員。

○10番 磯永優二君

最後です。うちの2人の弁士が、約束時間を守ってくれましたので、答弁次第では、私は10分ほど残してやめようかなと思っておりますので、簡潔な答弁をお願いします。

私は、ごみの関係だけ質問する予定でしたが、1つ、上下水道課長、榎本議員の質問の

中で、今まで頂いた分の受益者負担金については、どういうふうに考えているんですか。さっきの答弁がよく分からなかったから、的確に答えてください。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

受益者負担金につきまして、先ほど申しましたが、受益者負担金は法に則って表示しているものであります。先ほどの件につきましては、内部で徴収猶予についての内規を制定したことであります。それ以前については、状況が、まだ把握できておりません。

平成9年度から、下水道が供用開始されましたので、受益者負担金は、平成9年度から発生しております。その間についての各問題にある分については、まだはっきり申しまして事情が把握できてない分があります。ただ前回、お客様から、そのような指摘があって、事情からすれば、私が部下に指示を出した、住民には知らせるということが、もしかしてそういう考え方がなかったのか、または、当時そういう使えない土地についての賦課についてはなかったのか、または考え方があったにもかかわらず、知らしめてなかったのか状況が分かりません。従いまして、内部で調査させて頂きたいということでありまして、

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

あのね。減免措置しますと、過去にさかのぼって分かりませんかというのには答弁になってないわけよ。いいですか。年度ごとに猶予期間の分を含めて、受益者負担金をもらってにおいて、その受益者負担金は工事費で毎年使っているんでしょう。当時、私は問題にしたから言うわけですよ。宅地でない部分、駐車場等については、どうしますかと。

しかし、これは法によって定められておるから、徴収しなければならないんです、と当時、答弁したんですよ。そして今になって、減免するなどは言わんわけですよ。

過去の受益者負担金について、お返ししますという話はできんでしょうが、できるんですか、この話が。どこにそんな予算があるんですか。だから榎本議員から質問があった時に、当然それくらいの結論は答弁として言わないと、今聞いていると、1つも何もしてないということじゃないですか。違うんですか。簡潔に、簡潔に。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

実は過去の分につきましての事跡等が分かりません。従いまして、本来、この件としては過去にさかのぼることは、まず不可能と考えます。

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

だからね、なんでそれを言わんのですかと。聞いた人間は過去に払ったのは返してくれるのかと思うわけよ。違いますか。だから、あなたの答弁は議事録に残るんですよ。

こういう大事なことに対しては、できないことはできない。我々議員が聞いても、そうちゃんと答弁をしなければ、後になって困るのは市が困るんですよ。予算がどこにありますか。そういうことを鑑みて質問に対しての答弁、今あなたが言ったことに対して分かりました。今後、受益者負担金の猶予については、ちゃんと広報等でお知らせして、皆さんが分かるように、平等に下水道負担金についてはやっってください。お願いします。

本題に戻ります。生活環境課長に聞きます。今のごみ収集の1日の時間帯は、どういうふうな形で収集をやっておりますか。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

今、現在、一般家庭から排出します、ごみについては、一応、収集業務が8時半から5時ということになっております。以上です。

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

多分8時半から5時ぎりぎりまではしないと思います。本題に入る前に1つ提案します。冬の寒い時期とか、夏の暑い時期、一般ごみの場合は時間が少しずれるときがありますね。

多分一緒のコースで回るとと思いますが、地元の出す方にしたら、あの説明書を見れば8時半から出してくださいとなっていますよね。しかし当然、各地域、行く時間帯が殆ど決まっているんですよね。しかし、たまに早く収集車が来る場合は、間に合わないという声を聞いたこともあります。だから収集内容の告示版をしていますね。

大体、何時ごろに一般ごみの場合は収集します、というようなことを書いてあげたら、より出すほうに対しては優しい行政になるのじゃないかと。これは提案しておきますし、できることならすぐにでも実行して頂きたいと思います。

それでは、本題に入ります。豊前市はペットボトルの出し方を、この4月から変更しましたね。どういう変更をしたか知らせてください。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

ペットボトルの出し方と言いましょうか、一般家庭からの出し方については、平成21年度より試行的に、ペットボトルのラベル部分を剥がすということでやっておりました。本年23年度につきましては、ペットボトルの剥がしてない部分については、出された時

点で収集は難しいということで、赤紙を張って現在やっているような状態であります。

○議長 山本章一郎君

磯永職員

○10番 磯永優二君

最終的には、1市2町の処分場に持って行きますよね。余所様のことを言うんじゃありませんが、吉富と上毛はどういう取り扱いになっていますか。最終的に持っていく所は一緒のごみ焼却センターですよ。それを教えてください。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

ペットボトルの収集については、豊前市と吉富町・上毛町であります。その中で豊前市の収集のチラシには、ペットボトルのラベルを剥いてください、ということで内容については必ず剥いてください、ということが書いてあります。吉富町については、ラベルを剥いてください、と書いてありますが、上毛町につきましては、なるべく剥いてください、という表現になっております。

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

じゃ剥がないと持って行かない理由は何ですか。最終的に受け取るほうが、そういう指導をしたわけですか。そういう指導したならば、1市2町は一緒の足並みでいくはずですけどね。そういう指導か何かありましたか。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

この分は一応、前年の平成22年11月16日に、平成23年度ガイドブックのことにつきまして、担当者会議がされております。この担当者会議と申しますのは、1市2町の中に、一般廃棄物処理基本計画策定委員会設置要綱というのがあります。この中の第5条に清掃組合施設事務局長をもって充てるということの中の構成員の中に、構成清掃担当課長という分があります。この中で1市2町の事務局、それから担当課長等集まりまして、来年度については、こういう形で取り組もうということで、この中で決めさせて頂きました。以上です。

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

非常に分かりにくいんだけど、要するに清掃施設センターからは、そういう依頼はな

いわけですよね。ペットボトルの表示を剥がなければ受け取れませんよ、というのではないわけですよね。イエスかノーかで答えてください。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

先ほど申し上げましたとおり、一応、4者で協議した中で、そういう形で決まっておりますので、清掃組合のほうも、その分は分かっていると思います。

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

市長ね、何故これを言うか。正直なところペットボトルのこれを剥がないと、持って行かないのは、うちだけなんですよ。そして、この4月から、そういうことを豊前市だけやりよるわけですよ。そして中身を聞いたら、剥いだ分のこれはペットボトル、そしてこれはプラですか。それで、今のごみの資源を分別するのはいいわけですよ。しかし剥いだやつはどうなりよるかと言ったら剥いだやつは、広報にはプラで出してくださいと指導していますよね。実際センターに尋ねてみると、殆どそういう収集はされていないと。

そして、なおかつペットボトルの場合は、容器包装リサイクル協会が最終的に受け取るわけですよね。それから、ペットボトルで出した場合は、1トンあたり3万1000円。プラスチックで出した場合は、1トンあたり約7万5000円、これは平成21年度の実績ですよ。それだけお金を払うわけですよね。処分代としてね。

しかしペットボトルについては、再利用ができるから戻りがあるんですよ。平成22年度で組合に約226万9000円戻っています。プラスチックの場合は戻りがありません。少ない重量ですけど、これを剥がしてプラスチックで出した場合は、負担金は多くなるわけですよ。違いますか。そして、なおかつセンターにも尋ねました。この蓋をはずして、このまま出して頂いても業者はつぶしてそのまま持っていくますと。

なんで豊前市だけ、そういう不親切なことをやるんかと考えたら、豊前市だけが直営でやりよるわけですよ。その中で多くのごみの中に剥いでないやつが1つあったら、赤紙1つで持っていくませんと。公務員は公じゃないですか。そんな住民サービスが低下するようなことをしてどうしますか。

市長ね。前市長もこういうのをいろいろ作って一般質問しよったわね。これは本当に実際、私の所に持ってきたんですよ。ものすごく剥げにくいと。上から剥いだり下から剥いで。いいですか。我々も眼鏡かけないと近い所は見えません。お年寄りの方が言ってきたんですよ。一人暮らしのお年寄りは、お茶とかいろんな形でペットボトルを使うんですよ。議員さん、私は剥ぎきらんと持って行ってくれんと。そしてセンターに聞いたらセンターのほうは、剥いても剥がんでも1つもかまいませんですよ。

私は分別をやめろとは言ってません。この方法については、今年の2・3・4月に広報に出していますね。それも非常に分かりにくい。一番小さな字で眼鏡かけないと見えませんよ。平成23年4月よりキャップラベルのついたペットボトルは、収集いたしませんと、非常に小さい字で書いている。この主旨自体を否定しているわけではないけれど、本家・本元の清掃施設センターが、そういうことがあったら、持ってきても業者は受け取ってくれますということですよ。

なおかつ、一緒に構成団体の吉富と上毛は、そのまま混ぜて持って行きよるわけですよ。なんで豊前市だけそんなことをするんですか。これはあくまでも、仮にこの市報は、今、区や組に入っていない人には、基本的に届いてないですね。そうでしょう。

その人たちには、どうして告示するんですか。その人達も豊前市民ですよ。市民税を払っているんですよ。その人たちには、広報は行き渡っていないわけ。そういう声を聞いて4月から、すぐ担当課に行こうかと思ったけれど、やはり、一緒に構成して、豊前市だけ、こんなサービスが悪いようなことをしよることは、豊前市民として恥ずかしいから、わざわざ本会議で私は言うんですよ。これについて市長どう思いますか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

1市2町の組合長ですが、その件についての議論は今していませんね。ただ内部の会議をしているようですので、現実の問題を見ながら、今日を機により良い形にしたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

あそこの、あなたが組合長で、私は議長をしています。だから、あそこの事務局に聞きました。豊前市は、ラベルを剥がないやつを持って行ってないが、後の2町は持って行っている。これは剥がないと何か不都合があるか、ということで話したら、今のところ不都合はありません、ということなんですよ。要するに、ペットボトルだけ収集するのに、側がついていても、今のところ1つも不都合はないと。他の町は一緒に持ってきますと。そして、豊前市についても、剥がした分については、プラで出すのは本当にほぼ1割に満たないぐらいでしょうかと。そしたら可燃物に入れるわけですよ。可燃物に入れたら一般ごみが多くなるんですよ、量は大したことはないと思いますがね。

私が一番言いたいのは、豊前市をはじめ2町のそういう広報はいいですよ。要するに再利用するということですね。しかし持っていかんというのは豊前市だけですよ。私から言わせたら明日から、今からでも、そういうことがないようにして頂きたい。

担当課長、どう思いますか。なんか不都合がありますか。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

議員さんのおっしゃられるとおり、実際にペットボトルのラベルを剥がすということについては、今、市長にも議員さんが試して頂いたように、剥がすことに対して、老人もしくは障害者等の方々が、非常に剥がしにくいという場合があるかと思えます。

そういう分につきましては、一応今までリサイクルということでお願いして、ラベルを剥いで頂きましたが、どうしても困難な方は、そのまま出して頂きたい。これは検討したいと思えます。なおかつ、そういう部分が発生すれば、今後、今、言うようにその分も収集してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

市長、担当課長が言うたように、私はこの問題については、本家・本元のセンターが困るかなという思いがあったけれど、センターはあくまでも分別・分類は推進しますが、今の時点では、最終的に引き取ってくれる業者は、付いていても何も言いませんということなんですよね。だから、主旨は非常にいいことをやっていますが、市民サービスについては低下しますので、これはわざわざ出し方で独居老人とか、困難な方とか、そういう形で広報するのもいいけれど、広報したら、また今までの運動が後退すると思うんですよ。

黙って、やはりペットボトルが1つ、2つ混じっていても持って行くように、明日からでもしてください。市長どうですか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今日、議会で、明日からしてくれと、それは、なかなか言いづらいいけれども、明日は土曜日ですね。明後日は日曜で業務がない。そう思っていますので、まず、打ち合わせはせんといかんですね。それを近々させてください。それで実施と状況というのは、ちょっと出した文章も他の町のことも認知しながら、議会中でもしたらいいなと思っています。

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

ペットボトルの出し方というのは、1市2町、別々に広報を出しているんですよ。中身は一緒ですが、1つ違うのがあるんですよ。豊前市だけカンの出し方が、他の2町と違いますよね。細部については、あまり言いませんが、こういう市と町の広報は一緒に出したら、持って行く所が一緒だから、中身は殆ど一緒なんですよ。

こういうことこそ一緒に作って、一緒のものを1市2町で配ったらどうですか。経費削減にもなりますよ。全部中身は殆ど一緒です。豊前市が一番見やすいのは見やすいですよ。しかし中身は一緒なんです。構成団体の持って行く所は一緒ですよ。

そういうことを考えたことはないですか。そしてカンの出し方がなんで違うんですか。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

カンの出し方について、先にお答えいたします。平成22年までは、カンとペットボトルが別々になっておりました。それが一応、一般家庭で非常に分別が多いために嵩張るといことで、23年度からペットボトルとカンを、一緒に出してもいいよということで改正されました。それから、このパンフの関係については、3年前一応、構成団体から一緒に作ろうという話があったそうです。その中でなんでそうならなかったかと申しますと、まず、収集の粗大ゴミの回数とか、プラスチックの回数が違う分と、曜日が違う分、それから地区、例えば豊前市はかなり分けていますが、吉富町はどこどこ、上毛町はどこどこということ、その辺の調整が非常に難しかったという分と、かなりページ数が違います。

印刷業者に相談したそうです。一番最後に、1年分のカレンダーがついていますが、この分の合わせ方とか非常に難しいのでということ、その時は断念したと聞いております。

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

それは私も分かります。しかし中身は一緒なんです。そういう回数、曜日は当然、市と町は違います。その違う部分だけを市と町でやって、共有できる部分については、共有して作ったら必ず安くなると思うんです。そういうことで、これは何がなんでもせとは言いません。しかし同じごみを出すのに、隣の上毛町・吉富町から豊前市に来て、今言ったペットボトルにしても、吉富は良かったのに、なんで豊前市は持っていかなの、と聞かれたときに、担当課長も返事ができんでしょう。

そういうことも考えながら、各市と町で担当課長を出していますよね。それとセンターの課長を交えて行動を起こすときは、一緒にやって頂くように、豊前市だけは形的にはいいことをやっても、余所から見たら、豊前市はサービスの低下になっているんですよ。

先ほど市長も言いましたが、明日からでも訂正できる部分は、そういう気持になって、まず市民サイドに立って、お年寄りとか剥がせない人も通常おるということを、出すほうの身になって行政は考えて、早速でも、いい方向に改正することを期待いたしまして、私の質問と訂正をよろしくお願いします。以上です。

○議長 山本章一郎君

これで豊友会の質問を終了いたします。

以上で今定例会の一般質問は、すべて終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 12時00分

再開 13時00分

○議長 山本章一郎君

休憩前に引き続き会議を開きます。

議題に入る前に、午前中の中村議員の質問に対する執行部の答弁について、発言を求められております。よって許可いたします。まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

午前中の豊友会の中村議員のご質問で、子育て応援の店を7店舗と回答いたしましたが、実際には76店舗でした。申し訳ございません。お詫び申し上げて訂正させて頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長 山本章一郎君

只今、まちづくり課長より、発言の訂正がありましたので、そのように取り扱いたいと思っております。執行部におかれては、議場での発言は極めて重いという自覚をもって、慎重に責任ある答弁をするよう要請いたします。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

なお、質疑に当たっては、回数は3回まで、時間は10分以内となっておりますので、ご注意願います。それでは、榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

それでは、質疑の通告に従いまして、お尋ねいたしたいと思っております。

まず、議案第34号 平成23年度豊前市一般会計補正予算のうち、土木費都市計画費の向原池整備事業溜池浚渫工事1700万円の件ですが、この埋立て後の土地利用計画と、進入道路はどのようになるのでしょうか。また、悪臭対策及びその対策として、池の底にコンクリート打ち等をされるのでしょうか。それと、堤の工事費5000万円の減額をされておりますが、これはどのようになるのでしょうか。

続きまして、議案第44号 平成22年度豊前市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定ですが、赤字に伴う一般会計からの持出しは、2億2368万3725円ですか。

この持出しは、当初の事業計画として、増減はどのようになっているのでしょうか。

よろしくお願いたします。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

まず、埋立て後の土地利用であります。現在の計画では、向原池浚渫を行いまして、約

6000立方メートルの土砂をもって利活用を図り、池の一部を埋める計画をしております。

埋めた後は、まさ土で覆土し、イベントや臨時駐車場など多目的に使える土地利用を考えております。進入路につきましては、池南西側の市道、吉木26号線からを予定いたしております。残った溜池部分の悪臭対策としてのコンクリート打ちにつきましては、予定はしておりません。悪臭、環境対策等については、別途検討しております。

堤体の5000万円の減額部分については、24年度事業で実施を考えております。

以上です。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

公共下水道事業につきましては、当初計画に財源の計画書がございませんので、事業に対する経費についての比較はできません。

一般会計の持ち出しであります、平成22年度は2億8911万6479円。

内訳は基準内繰入が2億489万2557円。基準外繰入は8422万3922円であります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それでは、悪臭対策で別途検討ということですが、どのような検討を現在されているのでしょうか。そして、また堤の工事24年度事業ということですが、この事業に伴いまして、北高跡地につきましては、ダイワリースの営業が開始になっていると思いますが、その改良に伴いましての工事に伴う影響はないのでしょうか。

それから、下水道事業の特別会計の歳入・歳出の関係について、2億8000万円程度の一般会計からの持ち出しということですが、この一般会計からの持ち出しの最大のピーク時は何年度になるのでしょうか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

まず、悪臭対策であります、今年度、平池において夏場の藻類、ひし、草等の発生を抑制する目的で、鉄イオン等の実証を行っております。今、化学的な分析等も踏まえた中で効果等を検証しております。そういった環境に付加を与えないような方法、まだ別の方法等も兼ね合わせながら検討していきたいと思っております。

24年度の堤体工事の影響であります、別途、沓川・上町池線からの余水吐き堤体等への進入路の確保等も行なっております。活動等に影響がないように実施していきたいと

考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

最大ピークであります。基準内、基準外、合計しまして最大につきましては、まず、平成32年につきましては、3億706万444円、また同じく基準外繰入れがピークになる年度は、平成24年度、合計3億309万816円になっております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

向原池の堤の工事を、24年度に進入路も含めて考えるということではありますが、この工事を24年度にやることによって、店がオープンしたときに、余分のお金がかかるのではないかと。今やればお金がかからなくて、この次にやればお金がかかるということはないんですかね。それと、下水道会計の持ち出しが3億円ということですが、一般会計に与える影響について簡単に教えてください。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

来年度になって、また余分なお金というのはございません。浚渫・埋め立てはかなり影響がありますが、堤は逆方向で上町・沓川池線からの入り口等については、現在、確保ができていますので、そういったものは生じないと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

一般会計に与える影響ですが、基準外繰入れに赤字の補填となりますと、整理面積あたりの人口が今後、進めてまいりますと下がりますので、適正な料金改定を行わなければ、赤字補填の基準外繰入れは、今後も続いてまいります。

○議長 山本章一郎君

以上で質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配布の議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

次に、日程第3 意見書案第5号から、意見書案第8号までを議題といたします。

はじめに、意見書案第5号から第7号までについて、吉永宗彦議員より、提案理由の説明をお願いいたします。

○17番 吉永宗彦君

お手元に配布頂いております意見書案、第5・6・7の3件につきまして、一括して提案させていただきます。国を挙げての震災、原発事故の復旧・復興を目指している段階ではありますが、今日的に、原子力発電所に係る重大事故についての意見書を、3本それぞれにまとめております。その主旨と意見書に記述しております対策等の項目全部申し上げますと、時間がかかりますので、大変恐縮ですけれども、少しずつ割愛しながら要点のみ、まとめて提案させていただきます。

意見書案第5号であります。原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書案。今回の原発事故は、原発立地地域住民のみならず、隣接県などを含めると、日本全国どこでも再び原発事故が起きれば、放射性物質による被害の危険性があることを示しております。このような状況でありますので、5項目の行政を国に求める意見書になっております。

その1つは、今回、事故原因の詳細な調査を踏まえて、耐震設計等、審査等に安全指針を見直していくこと。2つには、地震対策、津波対策などの安全対策について、改めて点検を行うとともに、抜本的な方策を講じ、国民の安全・安心の確保に努めること。後2項目、計5項目であります。

続きまして、意見書案第6号であります。国の原子力防災指針の見直しを求める意見書案であります。主旨のうち、これまでの原子力防災について、様々な問題点が明らかになってまいっております。そこで原発事故の一刻も早い終息、健康及び環境への被害拡大回避、事故原因の徹底究明と、抜本的な対策を早期に講ずること。

このような主旨のもとに、オフサイドセンターの強化機能について、そして防災対策を重点的に充実するべき範囲、いわゆるEPZの範囲の見直しなどについて、意見書として提出しようとするものであります。

意見書案第7号 原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書案。本件につきましては、事前の指摘や、数々の原発の事故隠しの発覚にも関わらず、原発震災の防げなかった既存の原子力安全行政を、抜本的に見直していくべきである。2度と原発震災を引き起こさないために、段階的に原発を縮小するなどの国の方針の転換に対する意見書であります。

以上、3件、一括して提案させていただきました。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 山本章一郎君

次に、意見書案第8号について、鎌田晃二議員より提案理由の説明をお願いいたします。

○2番 鎌田晃二君

総務省は、平成21年度より、自治体クラウドの推進を図っております。全国の自治体情報システムをデータセンターに集めて、それを共同利用するといった内容のものであります。メリットとしましては、各自治体におけるシステム運用経費の削減を図る。またデータのバックアップが確保されることで災害に強い基盤の構築ができる。

それから、将来的な行政の広域化に向けた、先行した事務統合ができる。小さな自治体

でも、大きな自治体と遜色のない行政サービスを行うことが可能になる。このようなものであります。

また、一方で、近年は、地方自治体における専門的人材の育成・確保が困難になり、システム事業者への依存度が高くなっていることや、情報システムのメンテナンスに関わる経費負担の高止まりが、課題として挙げられています。

更に、近年は、地方自治体の情報システムを公開する際のデータ移行、子ども手当が、また児童手当という形で、よく変更がなされております。そういった費用も問題になっております。よって政府においては、今後、全国の各自治体が、自治体クラウドにシステム移行しようとする際に、円滑な移行ができるよう下記の、お配りしております内容3点を記させて頂きました。どうぞご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長 山本章一郎君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております意見書案につきましては、第5号・第6号及び第8号は、総務委員会に、第7号は、産業建設委員会に、それぞれ付託いたします。

次に、日程第4 意見書案第9号を議題といたします。

意見書案第9号は、議会運営委員会からの提出となっております。

同委員会の福井昌文副委員長より、提案理由の説明をお願いいたします。

○1番 福井昌文君

円高是正のための総合的な対策を求める意見書案に対する説明をさせていただきます。

本年3月に発生した東日本大震災は、東北地域ばかりでなく、我が国全体の経済に大きな影響を与えている。そうした中、欧州経済の混乱や、米国経済の低迷などを原因とする、かつてないほどの円高は、震災のショックから、完全に立ち直っていない我が国の景気を再び悪化させ、経済の行き先に更に不安を投げかけている。

このまま円高を放置すると、我が国の製造業等へ深刻な影響を与え、企業の国際競争力の低下を通して、経営状況の悪化や雇用の創出、ひいては国内産業の空洞化を加速しかねない状況である。地域経済を疲弊させる行き過ぎた円高は、我が国経済はもとより、世界経済に対しても、決していい影響をもたらさず、地域振興を担う自治体にとって、憂慮に耐えない事態である。

現在、政府においては、円売り、為替介入などの対策を講じているところであるが、円高是正のため、更に実効性のある対策が急務である。よって、本市議会は、国会及び政府に対し、円高是正のための総合的な対策を迅速かつ適切に講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

以上、提案理由の説明を終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

意見書案第9号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 請願第1号及び請願第2号を議題といたします。

はじめに、請願第1号について、磯永優二議員より提案理由の説明をお願いいたします。

○10番 磯永優二君

請願の主旨説明をいたします。本請願の中身については、請願書に書かれているとおりですので、朗読するのは割愛させていただきます。主旨としては、この請願は定数減の請願ですが、何人減すかという数は書かれておりません。そのことについて、少し説明いたします。そもそも、この案件のこの起り方は、6月議会で、議員定数の削減は、議員自らでということ、6月議会に出しましたが、可否同数、議長裁決という、今まで前例になかったような僅差で否決されました。

そのことについて、区長会の総会が7月になされたと聞いております。その区長会の席でも、この定数減についての質問が、議会を代表して出ている方であったと聞いております。そのことについて、定数減の説明ではなく、唐突に定数を増やしたいと私見とは言え、そういうことを述べたことについて、あまりにも区長会の質問に対して、その代表者が現実と比べ、かけ離れた答弁をしたということについて、真剣にこの問題を考えていないということを感じて、この請願になったと聞いております。

そもそも議員定数減については、何人減らすという定数減の正数については、なかなか決めにくいものでありますが、ここに1つの例をとって、ご説明いたします。

定数20から定数17になったのは、平成6年12月議会と聞いております。

その時の人口は3万250人、23年8月現在で2万7586人、減については2664名であります。当時の職員数については、321名、23年8月現在218名、103名の減であります。そして、市の当時は四役と言っていました。市の四役についても、今は市は三役であります。執行部についてもマイナス1名の減、そして皆様方記憶に新しいよ

うに、農業委員会の定数についても、この7月に23名から21名、2名の減ということで、いろんな行財政改革の中で、こういう形で、市民の減については関係ありませんが、いろんな形で行財政改革で減らしてきたと思います。

当時の平成6年12月、17人に減らした時の人間で割り振りをしてみますと、15.4何ぼですね。それで2減ということで、我々は6月議会に出しましたが、この定数の請願書の中身については、区長会の方々から、お話を聞いたところによりますと、何人減らせということまでは、議会に首を突っ込んで失礼になります、ということを知っております。しかし請願書の真意につきましては、議員定数については、最低でも2減という意味を鑑みまして、真に検討して採択して頂きたい。そして最終日には、追加議案として、2名以上の減の議案が出せるように、よろしく願いいたしまして主旨説明といたします。

以上です。

○議長 山本章一郎君

次に、請願第2号について、福井昌文議員より提案理由の説明をお願いいたします。

○1番 福井昌文君

ウイルス性肝炎患者・感染者への対策と支援を求める意見書の提出に関する請願書の説明をさせていただきます。内容だけ申しますと、项目的に1、肝硬変及び肝がん患者に対する医療費助成を含む支援のあり方を、至急、検討して下さることを国に対して意見書を提出すること。

2番目に、新しい検査方法、治療薬の保険適用の早期実現を図ってください。

3番目、潜在している肝炎患者・感染者を早期発見するため、肝炎ウイルス検診の更なる取り組みを図っていくためにも、市として細かい広報活動を進めてください。

4、身体障害者手帳交付の認定基準の緩和を早急に検討して頂けるよう、国に対して意見書を提出すること。以上で1・2・4は国に対する要望でありますので、意見書を提出させていただきますと思います。以上、提案理由の説明を終わります。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長 山本章一郎君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

私からお尋ねしたいと思います。先ほど紹介議員の磯永議員から、区長会に議会の代表者が出て発言されたということをお聞きしました。これは私の予想では、山本議員ではないかなと思っておりますが、この会議に出られて、どのような発言をされたのか。

そして、8月5日に請願が出されておりますが、この1ヵ月の間に、この請願の取り扱いをどのように検討されてきたのか。特に、この請願につきましては、我々議員に直接関係のある大きな問題であります。そのような問題を、今日になるまで明かにすることなく、

この日を迎えたことの理由も合わせてお願いします。

なおかつ、この請願は、総務委員会に付託とありますが、何故、総務委員会の付託なのか、まず、教えて頂きたいと思います。

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

同会派の榎本議員から、そういう質問があるとは思っておりませんので、答弁は用意しておりませんでした。多分、前に座っている方に聞きたいんじゃないかと思いますが、議会上のルールで提案理由の私が、分かる部分は説明いたします。

8月5日に、私と渡邊一議員と、区長会の皆様から、こういう話で請願人になって頂けないかということで署名いたしました。その後、議会の代表である山本議員の所に会長以下、副会長も含めて、お話にいったと聞いております。

その後、提案者の私に対しても、渡邊議員に対しても、突っ込んだ中身についての説明をしてくれということは、一切ありませんでしたが、8月31日の議会終了後に、総務委員会の席に提案者側の区長さんと呼んで、説明を聞きたいということが、私に説明がありましたので、その呼ぶときについては、区長さん1人ではなく、市の全体の区長会長さんと副会長さんも、一緒に呼んで頂きたいという申し入れをしましたが、後一切、私と渡邊議員のもとには、この内容について聴かれたことはございませんので、後の2つぐらいの質問については、私は当人ではありませんので、ここで説明できませんので、私の知り得ていることは以上のとおりであります。

○議長 山本章一郎君

私に対しての質問かなと思います。前段の部分は、議題とは、直接関係がないということで、この場での発言は控えたいと思います。

この後、付託したいという考えがありますが、総務委員会に付託したいということで、先日の議会運営委員会にご相談申し上げたところでもあります。特に、紹介議員さんも、総務委員会におられるということもありますし、議会制度改革委員会ですか、その中で、提案者が直接、議会に来て、意見を述べられる機会を作るほうがいいということもあります。

それで全員協議会開催の必要もあろうかとも考えております。ここは即決ではなく、委員会付託して、どこの委員会に付託するかということは、議長の専決と聞いております。

なおかつ、どの委員会にも当てはまらないということは、規則の中で総務委員会ということもありますので、今回は総務委員会に付託して議論を深めて、この後、また全員協議会などを開催して、議会の一番重大なことでありますので、皆さんからの意見をまとめたいて考えております。榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今ので終わりですか。じゃ今発言の内容で、この件につきましては、発言を控えさせて

頂くという話ですけれども、そもそも、こういった問題が起こったのは、先ほど紹介議員の話によりますと、その会議に出席して、そのことが物議をかもし出して問題を起こしたというふうを受け止めております。そういった解消はどういった場所でされるお考えですか。ただ単に粛々と採決をして、同じ混乱を招くという心配があるのではないかと思われませんが、そういったことは、どのようにされるんですか。

○議長 山本章一郎君

別の機会をもって説明はしたいと思います。吉永議員。

(議場騒然)

失礼しました。榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いえ、私は3回しかできんから、くどく言うことはないけども、あなたがお話するのは、どこかでしないと解決しないんじゃないですか。そもそも、こういった問題で混乱を起こしたのは、私は自分の意見を、この場で言っちゃいかんということはあるけれど、あなたの対応がおかしいから、こうなったんじゃないですか。そうでしょう。当初これを採決するとき、同数になったとき、継続審議や時間を落として協議する場があったはずなんですよ。そういったことを行わないで、粛々議長裁決したから、こういった問題になったんじゃないですか。それを今この場で言わなくて、例えば、どこかの会議でお話します。そして問題解消しますというなら、私も理解できます。話は分かります。

でもそういったことをやらないで、濁して採決すると同じ混乱を起こしますよ。

そういったことの反省はないんですか。あなたには。

○議長 山本章一郎君

別の機会できちっと説明はしたいと思います。

吉永宗彦議員。

○17番 吉永宗彦君

(発言取消し)

○議長 山本章一郎君

只今の吉永議員の発言については、請願についての質疑とは、少し違うかなという思いもいたします。議事運営上のご意見かと思っております。

他にはありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております請願につきましては、お手元に配布の請願文書表のとおり第1号は、総務委員会に、第2号は、文教厚生委員会に、それぞれ付託いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。皆さん、お疲れ様でした。

散会 13時40分